

福島第一原発:トリチウム等の放射能を含む処理汚染水の 海洋放出を止めよう!

- 福島県漁連との文書約束を守れ
「関係者の理解なしには、いかなる処分も行わず、タンクに貯留いたします」東電
- 東電は、放射能の年々の蓄積、海底への蓄積を評価せず
- 廃炉の法的規定はなく、廃炉のためと称した海洋放出は認められない

3月8日の東電・政府交渉に参加しよう

◆海洋放出に向け急ピッチで準備を進める政府・東電

政府は昨年4月13日、福島第一原発の多核種除去設備(ALPS)で処理した水(以下、処理汚染水という)を、全量海に放出すると決定した。政府・東電は「地元の理解を得るよう努力する」と再三述べているが、方針を先に決めてからでは本末転倒で、福島県漁連をはじめ漁業関係者や福島および全国の人々の意思を踏みにじっている。

政府方針の決定以降、海洋放出に向けた準備が急ピッチで進められている。東電は昨年11月17日に「海洋放出に係る放射線影響評価報告書(設計段階)」を公表し、1か月間の意見募集を行った。「今後、本報告書の見直しにあたっての参考とさせていただきます」、「その対応についても公開する予定です」としていたが、数百件もの意見が寄せられたにも関わらず、結果さえ公表していない。そして、12月21日に海洋放出のための認可申請を原子力規制委員会に提出した。

規制委は今年3月中には審査書案をまとめてパブコメを実施し、認可しようとしている。更田委員長は「審査にはそんなに時間はかからない」とし、毎週審査会合を開いている。地元福島県及び大熊町と双葉町の了解を得て、東電は6月頃には海洋放出の設備の建設に取りかかる計画だ。

経産省は、コロナ禍で外国人の入国を規制している最中に、特例としてIAEAの委員と海外の専門家を招き、2月14~18日に処理汚染水の評価・レビューを実施した。IAEAは4月までに放射線影響調査等について結果を公表し、年内に中間報告を出し、海洋放出にお墨付きを与えようとしている。こうして来年4月頃には、海洋放出を開始しようとしている。

処理汚染水中にはトリチウムが約860兆ベクレル(2020.1時点)、その他セシウムやストロンチウム、ヨウ素129、プルトニウム、カドミウム等が大量に含まれている。これを約32年間かけ

目次

- ▼処理汚染水の海洋放出を止めよう・p1 ▼年々の放射能蓄積を無視する東電・p4 ▼福島第一原発に廃炉の法的規定はない・p6 ▼美浜原発等では地下水を建屋に引き込む構造・p8 ▼屋内退避の被ばくリスク・p10 ▼投稿：関電株主代表訴訟で意見陳述・p12 ▼投稿：3・11子ども甲状腺がん裁判を支援しよう・p13 ▼原子力災害対策指針案の批判・p14 ▼投稿：福井県が安定ヨウ素剤の事前配布方針だが・p16

て、日常的に放出する計画だが、海水で薄めても、事故で生じた放射性物質を放出することにかわりはない。

◆福島県漁連との文書約束を守り、海洋放出を断念せよ

福島県漁連は、海洋放出に一貫して強く反対している。2015年8月11日の県漁連の要望書では「建屋内の水は多核種除去設備等で処理した後も、発電所内のタンクにて責任を持って厳重に保管管理を行い、漁業者、国民の理解を得られない海洋放出は絶対に行わない事」を求めている。

これに対し、経産省と東電は文書で回答し、「関係者の理解なしには、いかなる処分も行いません」と約束している。東電は、「発電所敷地内のタンクに貯留いたします」と記している。

東電の県漁連への回答（2015.8.25）

検証等の結果については、漁業者をはじめ、関係者への丁寧な説明等必要な取組を行うこととしており、こうしたプロセスや関係者の理解なしには、いかなる処分も行わず、多核種除去設備で処理した水は発電所敷地内のタンクに貯留いたします。

東電が規制委に許可申請を出した直後の昨年12月23日、経産大臣は県漁連の野崎会長と面会した。野崎会長は「約束があったのに、実行せざるを得ないというのははなはだ遺憾。われわれはここに土着して漁業をやってきた。他の場所ではできない。後継者につなぐためにも続けていきたい」「政府が風評被害対策や説明を尽くすとしても放出反対の姿勢は崩さない」と強く抗議している（東京新聞12.24）。

県漁連との文書約束を守り、海洋放出の方針は撤回すべきだ。「県漁連との約束を守れ！」の声を一層強めていこう。

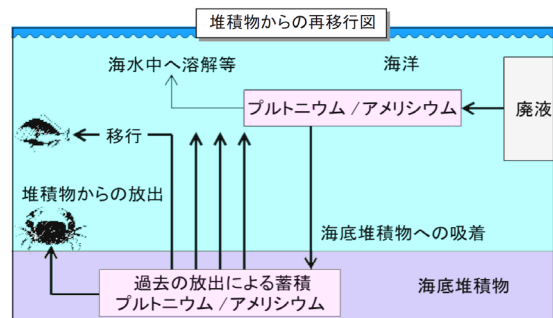
東電・政府がまずやるべきことは、タンクの増設等（石油備蓄に使う大型タンクでの安定的保管、モルタル固化による陸上処分）により処理汚染水の地上での安全な保管の施策をまとめ実施すること。さらに、汚染水の増加を食い止めるために、長期的・抜本的な遮水対策を行い、地下水の流入等を防ぐ措置をとり、増設するタンクの量を減らすこと。東電が自ら公募しているトリチウム分離技術の実用化を優先することだ。

◆東電は、放射能の年々の蓄積、及び海底への蓄積を考慮せず

東電の計画では、海洋放出は約30年間続くことになるが、放射能の年々の蓄積の効果を考慮していない。放出される放射能の影響は1年間分のみで、次の年には、またゼロからはじまることになっている。市民は、昨年の東電意見募集の時からこれを批判してきた。今年1月27日の審査会合で、規制庁からもこれを指摘され、東電は評価をやり直すことになっている。

たとえばヨウ素129は、海藻の濃縮率が1万倍で半減期が1,570万年なので、毎年の放出分が海藻に濃縮蓄積され、それを食べる魚などにも年々蓄積されていく。そのような食べ物が食卓に上る影響をすべて評価しなければならない。

さらに東電は、海洋に放出される放射能は海で希釈され、海水に乗って拡散してしまうと想定している。そのため、放射能の海底への蓄積を考慮していない。英国のセラフィールド再処理工場の深刻な汚染の実態は、「希釈される」という考え



図は美浜の会リーフより

が、事実に基づかないことを示している。プルトニウムやセシウムは海底の土壌に吸着されやすい性質を持つため、沿岸の海底に蓄積し、徐々に海水に溶け出しながら、絶えず海を汚染し続ける。福島沿岸でも、長期にわたって海域の汚染が続くことになる危険性が高い。このメカニズムは、福島でも同じだ。

さらにセラフィールドでは、海水中に浮遊する微粒子に付着した放射能がさらに泡に吸着・濃縮され、それが海面ではじけて宙に舞い、風に飛ばされて何 km も内陸部へと運ばれ、沿岸住宅の掃除機から放射能が確認されている。海に流された放射能は、海洋生物だけでなく、海岸地帯一帯に住む人々に影響を与える危険がある。

東電はこれらを考慮した影響評価を示し、漁業者、住民に説明しなければならない。(4 頁参照)

◆廃炉作業の工程（ロードマップ）は既に破綻。廃炉の法的規定もない

政府は、昨年 4 月に海洋放出を決定した文書で「廃炉作業が着実に進展している」として、「タンクやその配管設備等が、敷地を大きく占有するようになっている現状」について、その在り方を見直さなければ、「今後の廃炉作業の大きな支障となる可能性がある」と記している。廃炉作業にはタンクが支障となるため、海洋放出を決定したというのだ。

しかし、廃炉作業は進まず、国の「ロードマップ」は既に破綻している。さらに、事故を起こした福島第一原発は「特定原子力施設」に指定されており、廃炉の法的規定はない。法律に基づくこともなく、廃炉のためと称して海洋放出を強行することは許されない。

福島第一原発の廃炉ロードマップ(2019 年 12 月)では、初号機の燃料デブリ取り出しは、2021 年 12 月までに実施となっているが、既に破綻している。「2 号機から着手。段階的に取り出し規模を拡大」する計画だが、2 号機では、取り出しのためのロボットアーム(最長 22m、重さ 4.6 トン)の操作訓練が 2 月に始まったばかりで、秋頃に数グラムを試験的に取り出す予定。1~3 号機の総量約 880 トンの燃料デブリ取り出しには「30 年間かけるとしても、1 日 80 キロずつ取り出さないと終わらない。高い放射線が阻む環境で、全量を取り出せる技術だけでなく、どのように保管するかのも具体的な策もない」(東京新聞 2 月 11 日)。

いつ燃料デブリが取り出せるかも分からないのに、そのための機器等を設置するため、「タンクが支障になる」というのは現実離れしている。まずは、廃炉作業の実態を直視すべきだ。

さらに、事故を起こした福島第一原発は「特定原子力施設」であり、廃炉(廃止措置)に関する法や規則は存在しない。「ロードマップ」は、担当閣僚等によって作成された「計画」にすぎず、東電の廃炉等の「実施計画」も法的根拠はない。規制委は、廃炉計画を審査しているのではない。廃炉の法的規定がないため、通常原発と異なり、燃料デブリ等の敷地外搬出、施設の解体などには法的縛りはなく、取り出しをやめても法的に違反にはならず、無責任な状態だ。(6 頁参照)

◆3 月 8 日 東電・政府との交渉に参加しよう

福島県漁連、全漁連の海洋放出反対に連携し、全国から海洋放出反対の声を一層強めよう。福島県内自治体や住民をはじめ、全国の市民は海洋放出に反対している。さらに、海外からも批判と憂慮が表明されている。生きる糧である海を、食の安全を、海でつながる豊かな自然を守ろう。

3 月 8 日午後には参議院議員会館 102 号室で、東電と国を相手に交渉が行われる(交渉の詳細、web 参加の方法等はメール等でお知らせします)。関西、首都圏の団体と福島県内の団体が協力して、準備が進められている。各地から交渉に参加し、海洋放出反対の声を強めよう。

なんとしても海洋放出を止めよう。